



引っ越しガイド

転入、転出の際に必要な主な手続きをご案内します。

転入したとき

制度		手続きなど	頁	問合せ先
住民票(転入届)		転出証明書(マイナンバーカードを利用して転出をした場合は不要)とお持ちであればマイナンバーカードを持参して、引っ越しをした日から14日以内に手続きをしてください。国外からの転入は、パスポートが必要です。外国人住民(中長期在留者、特別永住者)の方も届出が必要です。届出の際は在留カードまたは特別永住者証明書をあわせてお持ちください。	50	戸籍住民窓口 ☎5744-1185 各特別出張所(➡27～29P)
印鑑登録		新たに、印鑑登録の手続きが必要です。	51	
国民健康保険		新たに加入となります。	59	国保年金課 ☎5744-1210 各特別出張所(➡27～29P)
後期高齢者医療資格確認書		1週間程度で送付します。	66	国保年金課 ☎5744-1608
国民年金	第1号被保険者	住民票(転入届)の手続きをしてください。	64	国保年金課 ☎5744-1214 各特別出張所(➡27～29P)
	60～64歳で年金に加入も受給もしていない方	日本年金機構に個人番号(マイナンバー)が登録されていない方は届出が必要です。		日本年金機構大田年金事務所 ☎3733-4141
	年金受給者			
福祉	介護保険		79	介護保険課 ☎5744-1669 地域包括支援センター (➡82・83P)
	身体障害者手帳		90	各地域福祉課(➡25P)
	療育手帳 (愛の手帳)	都内から	90	各地域福祉課(➡25P) (18歳未満) 東京都品川児童相談所 ☎3474-5442 (18歳以上) 東京都心身障害者福祉センター ☎3235-2966
		都外から		
	障害受給者証	都内から	91	障害福祉課 ☎5744-1251
		都外から		
	精神障害者 保健福祉手帳	都内から	90	各地域福祉課(➡25P)
		都外から		
自立支援医療(精神通院)		91	住所変更の手続きをしてください。	



制度			手続きなど	頁	問合せ先
福祉	難病医療費の助成	都内から	特定医療費受給者証または㊦医療券とマイナンバーカード等マイナンバーが確認できる書類を持参して、住所変更の手続きをしてください。	92	各地域福祉課(➡25P)
		都外から	特定医療費受給者証、保険証、マイナンバーカード等マイナンバーが確認できる書類を持参して、住所変更の手続きをしてください。		
いしづか	区立小中学校		転入手続きの際に発行する就学通知・連絡票と前の学校が発行した在学証明書等を、指定された学校へ提出してください。海外からの転入の場合は、転入手続きの際に発行する就学者異動連絡票とパスポートを持参して、学務課学事係で手続きをしてください。	143	指定された学校 学務課学事係 ☎5744-1429
	児童手当		前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に申請をしてください。	102	子育て支援課子育て支援担当 (こども医療) ☎5744-1275
	㊦子㊦医療証		転入日から6か月以内に申請をしてください。		
	㊦医療証		新規の申請をしてください。	101	子育て支援課子育て支援担当 (児童育成) ☎5744-1274
	児童育成手当				
	児童扶養手当		住所変更の手続きをしてください。	102	
	特別児童扶養手当				
	妊婦・乳児健診受診票、妊婦・幼児歯科健診受診券		母子健康手帳を持参して、手続きをしてください。	96・97	各地域健康課(➡26P)
	お子さんの予防接種予診票		電子申請または、母子健康手帳を持参して、手続きをしてください。	97	
飼い犬の登録			環境大臣指定登録機関へマイクロチップ情報登録のある方は、環境大臣指定登録機関へ手続きをしてください。 環境大臣指定登録機関へマイクロチップ情報登録のない方は、鑑札を用意して、電子申請あるいは問合先窓口にて手続きをしてください。	77	各地域健康課(➡26P) 電子申請については 生活衛生課 ☎5764-0670 マイクロチップ情報登録については 環境大臣指定登録機関 公益社団法人日本獣医師会 ☎6384-5320
原動機付自転車・小型特殊自動車など			登録手続きをしてください。	73	課税課 ☎5744-1192

転出するとき

制度	手続きなど	頁	問合せ先
住民票(転出届)	転出証明書をお受け取りください(届出は転出予定日の14日前からできます)。外国人住民(中長期在留者、特別永住者)の方も届出が必要です。なお、国外への転出の場合はマイナンバーカードを持参して届出をしてください。国外への転出を除きマイナポータルから届出することができます。	50	戸籍住民窓口 ☎5744-1185 各特別出張所 (➡ 27～29P)
印鑑登録	転出(予定)日をもって登録が抹消になります。	51	
国民健康保険	資格が喪失します。資格確認書を返却してください。	59	国保年金課 ☎5744-1210 各特別出張所 (➡ 27～29P)



制度			手続きなど	頁	問合せ先
国民年金	国内での転出		住民票(転出届)の手続きをしてください。	64	国保年金課 ☎5744-1214 各特別出張所(➡27～29P) 国保年金課 ☎5744-1214 日本年金機構大田年金事務所 ☎3733-4141
	国外への転出	任意加入の希望なし	住民票(転出届)の手続きをすると、資格が喪失します。		
		任意加入の希望あり	日本国籍を有している場合、任意での加入手続きが可能です。		
福祉	介護保険		保険証及び負担割合証をお持ちの方は返却してください。要介護認定を受けている方は、転出先の役所へ転入日から14日以内に認定申請の手続きをしてください。	79	介護保険課 ☎5744-1491
福祉	身体障害者手帳		転出先の役所へ手帳と印鑑のほか、マイナンバーが確認できる書類を持参して、住所変更の手続きをしてください。なお、代理人による届け出の場合、代理権の確認と代理人の身元を証明する書類も必要となります(必要書類の詳細については転出先の役所にお問い合わせください)。	90	各地域福祉課(➡25P)
	療育手帳(愛の手帳)	都内へ	転出先の役所へ手帳を持参して、住所変更の手続きをしてください。	90	各地域福祉課(➡25P)
		都外へ	転出先の役所へ新たに申請してください。		
	㊦受給者証	都内へ	受給者証を持参して、交付状況連絡票を受け取り、転出先の役所で手続きをしてください。	91	障害福祉課 ☎5744-1251
		都外へ	受給者証をお返しください。		
	精神障害者保健福祉手帳	都内へ	転出先の役所へ手帳を持参して、住所変更の手続きをしてください。	90	
		都外へ	転出先の役所へ手帳と写真を持参して、住所変更の手続きをしてください。		
	自立支援医療(精神通院)		転出先の役所で手続きをしてください。	91	各地域福祉課(➡25P)
	難病医療費の助成	都内へ	転出先の役所へ特定医療費受給者証または㊦医療券とマイナンバーカード等マイナンバーが確認できる書類を持参して、住所変更の手続きをしてください。	92	
都外へ		転出先の役所へ特定医療費受給者証・保険証及びマイナンバーカード等マイナンバーが確認できる書類を持参して、住所変更の手続きをしてください。			
こども	区立小中学校		学校に転校届を提出して、在学証明書等を受け取り、転出先で手続きをしてください。転校を希望しない場合は、学務課学事係へご相談ください。	143	各学校 学務課学事係 ☎5744-1429
	児童手当		転出届に記載した転出予定日の翌日から15日以内に転出先の役所で申請をしてください。	102	子育て支援課子育て支援担当(こども医療) ☎5744-1275
	乳子㊦医療証		医療証を返却してください。		
	㊦医療証		医療証を返却し、消滅の手続きをしてください。	101	子育て支援課子育て支援担当(児童育成) ☎5744-1274
	児童育成手当		消滅の手続きをしてください。	102	
	児童扶養手当		住所変更の手続きをしてください。		
	特別児童扶養手当		転出先の役所へ住所変更の手続きをしてください。		
	妊婦・乳児健診受診票、妊婦・幼児歯科健診受診券		転出先の役所へご連絡ください。	96・97	各地域健康課(➡26P)
	お子さんの予防接種予診票			97	

制度	手続きなど	頁	問合先
飼い犬の登録	転出先の役所へご連絡ください。	77	生活衛生課 ☎5764-0670
原動機付自転車・ 小型特殊自動車など	廃車手続きをしてください。	73	課税課 ☎5744-1192
ごみの処理	各清掃事務所 (➡144P) 大田区粗大ごみ受付センター ☎0570-037-530		





もしものときの連絡先

休日や夜間に病気・歯痛等になった場合の連絡先です。
また、健康保険証、医療証、母子健康手帳などをお忘れなく！

■ 内科、小児科の急病

【日曜、休日の午前9時～午後9時30分、土曜の午後5時～9時30分】

大森医師会診療所(中央4-31-14)	☎3772-2402
田園調布医師会診療所(石川町2-7-1) ※日曜、休日のみ	☎3728-6671
蒲田医師会診療所(蒲田4-24-12)	☎3732-0191

■ 小児科の急病【月～金曜の午後7時45分～10時45分(休日を除く)】 (創立記念日6月10日は休診)

大田区子ども平日夜間救急室(大森西6-11-1東邦大学医療センター大森病院3号館)	☎3762-4151
---	------------

■ 歯痛【日曜、休日の午前9時～午後5時】(受付は午後4時30分まで)

大森歯科医師会館(池上4-19-7)	☎3754-8648
蒲田歯科医師会館(新蒲田1-4-14)	☎3731-9282

■ 薬(処方せん調剤)【日曜、休日の午前9時～午後10時、土曜の午後5時～10時】

大森地区 大森会営薬局(中央3-1-3 アルカディア中央1階)	☎3774-7721
田園調布地区 ゆきがや薬局(東雪谷 5-1-1) ※日曜、休日のみ	☎3728-3231
蒲田地区 蒲田薬局(蒲田4-38-5)	☎3732-1291

■ 接骨(ほねつぎ)【日曜、休日の午前9時～午後5時】

東京都柔道整復師会 大田支部	☎090-3542-3896
----------------	----------------

■ お近くの医療機関案内

医療情報ネット「ナビイ」(厚生労働省) https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize 東京都医療機関案内サービス『ひまわり』 【24時間】 聴覚障がい者向け専用ファクシミリ 【24時間】 外国語による案内 【午前9時～午後8時】 (英語・中国語・ハングル・タイ語・スペイン語)	☎5272-0303 ☎5285-8080 ☎5285-8181
--	--

■ 母と子の健康に関する相談

子供の健康相談室(小児救急相談) 【平日の午後6時～翌朝8時、土・日曜、休日、12月29日～1月3日の午前8時～翌朝8時】	#8000または ☎5285-8898
--	------------------------

■ 救急車を呼んだほうがいいか迷ったら【24時間】

東京消防庁救急相談サービス『救急相談センター』	#7119または ☎3212-2323
-------------------------	------------------------